

変 更 後					変 更 前				
第1節 目標1「行きたくなるまち」の達成に資する事業					第1節 目標1「行きたくなるまち」の達成に資する事業				
No.	① 事業名 ② 内 容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期	No.	① 事業名 ② 内 容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
1	①ばていお大門運営事業 (②③略)	(略)	(略)		1	①ばていお大門運営事業 (②③略)	(略)	(略)	
2	①長野灯明まつり開催事業 ②五輪にちなんだ善光寺のライトアップとゆめ灯り絵展を通じて、平和の灯火を発信するもの ③H17年度～継続	長野灯明まつり実行委員会	冬季オリンピックの開催地であることにちなみ、善光寺を五輪の色にちなんだ光で照らし出す。 「善光寺・五色のライトアップ」の大きな光と、善光寺表参道に平和への思いが込められたアート灯籠を並べる「ゆめ灯り絵展」の小さな光を合わせ、平和の灯火として世界に向けて発信する。 恒久平和を願う五輪精神を後世に引き継ぐイベントで、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H22～H28年度	2	①長野灯明まつり開催事業 ②五輪にちなんだ善光寺のライトアップとゆめ灯り絵展を通じて、平和の灯火を発信するもの ③H17年度～継続	長野灯明まつり実行委員会	冬季オリンピックの開催地であることにちなみ、善光寺を五輪の色にちなんだ光で照らし出す。 「善光寺・五色のライトアップ」の大きな光と、善光寺表参道に平和への思いが込められたアート灯籠を並べる「ゆめ灯り絵展」の小さな光を合わせ、平和の灯火として世界に向けて発信する。 恒久平和を願う五輪精神を後世に引き継ぐイベントで、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H17～R3年度
3	①観光事業者育成塾事業 (②③略)	(略)	(略)		3	①観光事業者育成塾事業 (②③略)	(略)	(略)	
4	①善光寺表参道まち歩き事業 ②様々なテーマによるガイドツアーを行うとともに、観光ガイドの養成やガイドシステムの構築などにより、観光客に質の高いサービスを提供し、歴史的資源の魅力を再確認してもらうもの ③H24年度～継続	長野市ガイド協会	長野駅構内に設置している長野市観光情報センターを基点に「善光寺門前町表参道物語」と銘打ち、善光寺七福神巡りや表参道名物食べ歩きなど、様々なテーマによるガイドツアーを行う。 観光ガイドの養成やWi-Fi環境を活用したガイドシステムの構築などとともに、観光客に対して質の高いサービスを提供する。 善光寺を中心とした歴史的資源の魅力を再確認してもらい、まちなかの賑わい創出に繋げるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。	①中心市街地活性化ソフト事業 ②H24～H28年度	4	①善光寺表参道まち歩き事業 ②様々なテーマによるガイドツアーを行うとともに、観光ガイドの養成やガイドシステムの構築などにより、観光客に質の高いサービスを提供し、歴史的資源の魅力を再確認してもらうもの ③H24年度～継続	長野市ガイド協会	長野駅構内に設置している長野市観光情報センターを基点に「善光寺門前町表参道物語」と銘打ち、善光寺七福神巡りや表参道名物食べ歩きなど、様々なテーマによるガイドツアーを行う。 観光ガイドの養成やWi-Fi環境を活用したガイドシステムの構築などとともに、観光客に対して質の高いサービスを提供する。 善光寺を中心とした歴史的資源の魅力を再確認してもらい、まちなかの賑わい創出に繋げるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。	
5	①善光寺周辺地区街なみ環境整備事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)	5	①善光寺周辺地区街なみ環境整備事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
6	①長野駅東口バス待機場等整備事業 ②長野駅の東口に、広域バスの待機場と観光バスの乗降場となる広場を整備するとともに、駐輪場を充実するもの ③H24～H30年度	長野市	松代や戸隠など、郊外の観光地へ向かう観光バスや送迎バスなどの乗降場・待機場、広場及び案内看板等を整備する。観光客の利便性を向上させるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（ <u>長野駅周辺地区</u> ）） ②H24～H29年度
7	①城山公園再整備事業 ②善光寺に隣接する城山公園と公園内に立地する長野県信濃美術館との一体的整備と周辺整備を並行して進めるもの ・公園名：城山公園 ・面積：約15,000㎡ ③H29～R2年度	長野県 長野市	城山公園内に立地する長野県信濃美術館は、開館から50年を経過し、老朽化が著しいため、建物の全面改築に併せて美術館、城山公園、善光寺東庭園を一体的に整備し、回遊性の向上と善光寺からの可視化の実現により、善光寺に隣接する有利な立地条件を集客に繋げる。 優れた芸術作品を善光寺、庭園、信州の自然美とともに楽しむ機会を提供するとともに、誰もが気軽に集い、憩えるパブリックスペースとしての機能を持たせるなど、文化・観光・レクリエーションの拠点としてまちの魅力向上を図るもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。	①-1 防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業） ②-1 H29年度 ①-2 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区））</u> ②-2 H30～R2年度

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
6	①長野駅東口バス待機場等整備事業 ②長野駅の東口に、広域バスの待機場と観光バスの乗降場となる広場を整備するとともに、駐輪場を充実するもの ③H24～H29年度	長野市	松代や戸隠など、郊外の観光地へ向かう観光バスや送迎バスなどの乗降場・待機場、広場及び案内看板等を整備する。観光客の利便性を向上させるもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（ <u>長野駅周辺地区</u> ）と <u>一体の効果促進事業</u> ） ②H24～H29年度
7	①城山公園再整備事業 ②善光寺に隣接する城山公園と公園内に立地する長野県信濃美術館との一体的整備と周辺整備を並行して進めるもの ・公園名：城山公園 ・面積：約15,000㎡ ③H29～R2年度	長野県 長野市	城山公園内に立地する長野県信濃美術館は、開館から50年を経過し、老朽化が著しいため、建物の全面改築に併せて美術館、城山公園、善光寺東庭園を一体的に整備し、回遊性の向上と善光寺からの可視化の実現により、善光寺に隣接する有利な立地条件を集客に繋げる。 優れた芸術作品を善光寺、庭園、信州の自然美とともに楽しむ機会を提供するとともに、誰もが気軽に集い、憩えるパブリックスペースとしての機能を持たせるなど、文化・観光・レクリエーションの拠点としてまちの魅力向上を図るもので、まちなか観光の推進に資することから、目標①の達成に向けて必要な事業である。	①防災・安全交付金（都市公園・緑地等事業） ②H29～R2年度

第2節 目標2「住みたくなるまち」の達成に資する事業

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
8	①後町小学校跡地活用整備事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
9	①まちなか居住体験事業 ②リノベーションを中心とした民間事業と連携して、空き家見学会や門前くらし相談会などを実施しながら、中心市街地の魅力を発信するもの ③H23～継続	長野市	民間プロジェクトが中心となって取り組んでいる「長野・門前くらしのすずめ」などのリノベーションを中心とした事業と連携し、空き家見学会や門前くらし相談会などを実施しながら、冊子やインターネットなど様々な媒体を通じて、歴史と文化が集積した中心市街地に住まう魅力を積極的に発信する。 空き家を活用した「門前暮らし体験ハウス」を運営し、不動産市場に流通する不特定多数を対象とした凡庸な物件に飽き足らない若者に対して、一定期間実際に暮らしてもらいながら、まちなかの魅力を深く知ってもらう。 移住・定住を促進する足掛かりとなるもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等と一体の効果促進事業） ②H23～H25年度
10	①まちなか暮らし創造事業 (②③略)	(略)	(略)	
11	①南石堂A-1地区優良建築物等整備事業 ②商業機能の拡充とまちなか居住を促進する施設を整備し、土地の高度利用と防災力の強化を図るもの ・面積：約2,500㎡ ③H28～R2年度	南石堂A-1地区優良建築物等整備事業 施行者	善光寺表参道に接し、長野駅にも程近い商店街にもかかわらず、核店舗となる食品スーパーを除いては小規模な小売店舗が林立し、核店舗自体の建物の老朽化が著しい南石堂町に、再開発手法を取り入れたテナント付属住宅を建設する。 土地の高度利用と共同化により、まちなか居住の推進と土地防災力の強化を図るもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） ②H28～R2年度

第2節 目標2「住みたくなるまち」の達成に資する事業

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
8	①後町小学校跡地活用整備事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
9	①まちなか居住体験事業 ②リノベーションを中心とした民間事業と連携して、空き家見学会や門前くらし相談会などを実施しながら、中心市街地の魅力を発信するもの ③H23年度～継続	長野市	民間プロジェクトが中心となって取り組んでいる「長野・門前くらしのすずめ」などのリノベーションを中心とした事業と連携し、空き家見学会や門前くらし相談会などを実施しながら、冊子やインターネットなど様々な媒体を通じて、歴史と文化が集積した中心市街地に住まう魅力を積極的に発信する。 空き家を活用した「門前暮らし体験ハウス」を運営し、不動産市場に流通する不特定多数を対象とした凡庸な物件に飽き足らない若者に対して、一定期間実際に暮らしてもらいながら、まちなかの魅力を深く知ってもらう。 移住・定住を促進する足掛かりとなるもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。	
10	①まちなか暮らし創造事業 (②③略)	(略)	(略)	
11	①南石堂A-1地区優良建築物等整備事業 ②商業機能の拡充とまちなか居住を促進する施設を整備し、土地の高度利用と防災力の強化を図るもの ・面積：約2,500㎡ ③H28～R1年度	南石堂A-1地区優良建築物等整備事業 施行者	善光寺表参道に接し、長野駅にも程近い商店街にもかかわらず、核店舗となる食品スーパーを除いては小規模な小売店舗が林立し、核店舗自体の建物の老朽化が著しい南石堂町に、再開発手法を取り入れたテナント付属住宅を建設する。 土地の高度利用と共同化により、まちなか居住の推進と土地防災力の強化を図るもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） ②H28～R1年度

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
12	①中心市街地遊休不動産活用事業 ②中心市街地の遊休不動産を小資本の若者が有効に活用できるシステムを構築し、若者のまちなか定着を図るとともに、地域住民が移住者を受け入れるための土壌づくりを行い、併せてリノベーションの担い手を育成することで、転出志向が強い若者のまちなか回帰を促すもの ③H27年度～継続	<u>中心市街地活性化協議会</u>	<p>空き家の解消と若者のまちなか定着を図るために、常設窓口「まち暮らしのための案内所」を設置し、案内業務や視察対応を一元化するほか、まち歩きや地元区・地域住民との意見交換会を通じた移住者を受け入れるための土壌づくり、リノベーションの担い手の育成など、中心市街地に点在する遊休不動産を小資本の若者が有効に活用できるシステムを構築する。</p> <p>善光寺門前界隈をホットスポットとする空き家再生の動きを、中心市街地エリアの全域に拡大し、大都市圏あるいは郊外の新興住宅地への転出志向が強い若者のまちなか回帰を促す。</p> <p>また、事業内サブ事業として、以下の事業を実施する。</p> <p>遊休不動産の定義を建物から土地にも広げ、借り上げた戸建物件の荒れ庭や付属畑を耕作地として共同管理し、緑育や居住環境の向上、自給自足など、まちなかにおける庭造りや農業のあり方を研究しながら、個別不動産としての低利用地の活用を図る「まち畑サブ事業」。</p> <p>リノベーション物件の活用実態やそこに暮らす人々を写真に残し、被写体となる建物自体を展示場として、まちの記憶を伝える基地とする「まちの遺産写真展サブ事業」。</p> <p>若者が理想とするまちなか暮らし振りや店舗を絵として描き出す空想スケッチワークショップなどを通じて、頭の中に浮かんだイメージを具現化する練習を行う「たてもの空想部サブ事業」。</p> <p>官学民連携による事業を充実させ、移住者が地域のコミュニティに参画する機会と場所を広く提供するもので、まちなかの居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H27～H29年度

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
12	①中心市街地遊休不動産活用事業 ②中心市街地の遊休不動産を小資本の若者が有効に活用できるシステムを構築し、若者のまちなか定着を図るとともに、地域住民が移住者を受け入れるための土壌づくりを行い、併せてリノベーションの担い手を育成することで、転出志向が強い若者のまちなか回帰を促すもの ③H27年度～継続	<u>長野市</u> <u>(株)まちづくり長野</u>	<p>空き家の解消と若者のまちなか定着を図るために、常設窓口「まち暮らしのための案内所」を設置し、案内業務や視察対応を一元化するほか、まち歩きや地元区・地域住民との意見交換会を通じた移住者を受け入れるための土壌づくり、リノベーションの担い手の育成など、中心市街地に点在する遊休不動産を小資本の若者が有効に活用できるシステムを構築する。</p> <p>善光寺門前界隈をホットスポットとする空き家再生の動きを、中心市街地エリアの全域に拡大し、大都市圏あるいは郊外の新興住宅地への転出志向が強い若者のまちなか回帰を促す。</p> <p>また、事業内サブ事業として、以下の事業を実施する。</p> <p>遊休不動産の定義を建物から土地にも広げ、借り上げた戸建物件の荒れ庭や付属畑を耕作地として共同管理し、緑育や居住環境の向上、自給自足など、まちなかにおける庭造りや農業のあり方を研究しながら、個別不動産としての低利用地の活用を図る「まち畑サブ事業」。</p> <p>リノベーション物件の活用実態やそこに暮らす人々を写真に残し、被写体となる建物自体を展示場として、まちの記憶を伝える基地とする「まちの遺産写真展サブ事業」。</p> <p>若者が理想とするまちなか暮らし振りや店舗を絵として描き出す空想スケッチワークショップなどを通じて、頭の中に浮かんだイメージを具現化する練習を行う「たてもの空想部サブ事業」。</p> <p>官学民連携による事業を充実させ、移住者が地域のコミュニティに参画する機会と場所を広く提供するもので、まちなかの居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H27～H29年度

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
13	①長野駅周辺第二土地区画整理事業 ②長野駅周辺の都市基盤の整備を進め、居住環境に優れ、災害に強い新たなまちを形成するもの ③H5～ <u>R5</u> 年度	長野市	<p>当該区域は、長野駅に近接する立地条件と都市化のポテンシャル増大で無秩序な発展が進み、駅前広場や都市計画道路など都市基盤の整備が遅れていることから、居住環境の悪化や、地域防火・防災の観点からも好ましくない状況にある。</p> <p>これを解消するため、高度土地利用の誘導や、広域交通の玄関口としての機能向上を図り、長野都心の新しい拠点としてふさわしい都市基盤の整備を進める。</p> <p>居住環境に優れ、災害にも強い新たなまちを形成するもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①-1 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長野駅周辺地区））</p> <p>②-1 H27～<u>R1</u>年度</p> <p>①-2 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）</p> <p>②-2 H27～H30年度</p> <p>①-3 社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））</p> <p>②-3 H27～<u>R5</u>年度</p> <p><u>①-4</u> <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長野駅周辺地区）と一体の関連社会資本整備事業）</u></p> <p><u>②-4</u> <u>H23～R1年度</u></p>

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
13	①長野駅周辺第二土地区画整理事業 ②長野駅周辺の都市基盤の整備を進め、居住環境に優れ、災害に強い新たなまちを形成するもの ③H5～ <u>H30</u> 年度	長野市	<p>当該区域は、長野駅に近接する立地条件と都市化のポテンシャル増大で無秩序な発展が進み、駅前広場や都市計画道路など都市基盤の整備が遅れていることから、居住環境の悪化や、地域防火・防災の観点からも好ましくない状況にある。</p> <p>これを解消するため、高度土地利用の誘導や、広域交通の玄関口としての機能向上を図り、長野都心の新しい拠点としてふさわしい都市基盤の整備を進める。</p> <p>居住環境に優れ、災害にも強い新たなまちを形成するもので、まちなか居住の推進に資することから、目標②の達成に向けて必要な事業である。</p>	<p>①-1 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長野駅周辺地区））</p> <p>②-1 H27～<u>H29</u>年度</p> <p>①-2 社会資本整備総合交付金（都市再生区画整理事業）</p> <p>②-2 H27～H30年度</p> <p>①-3 社会資本整備総合交付金（道路事業（区画））</p> <p>②-3 H27～<u>H30</u>年度</p>

第3節 目標3「巡りたくなるまち」の達成に資する事業

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
14	①集客イベント等開催事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
15	①空き店舗等活用事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
16	①共通駐車券事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
17	①まちなか賑わい創出事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
18	①野外彫刻ながのミュージ アム事業(まちなか編) ②中心市街地に野外彫刻を 設置し、彫刻エリアのP Rとまちなか野外彫刻め ぐりを実施するもの ③H29～R3年度	長野市	昭和48年から推進している「野外彫刻 ながのミュージアム構想」に基づき市内 各所に設置している野外彫刻を中心市 街地に集中的に配置し、野外彫刻エリア としてPRするとともに、まちなか野外 彫刻めぐりを実施する。 市民が芸術活動に触れる機会を広く 提供し、文化の薫り高い「彫刻のまち」 を目指すもので、まちなか回遊の推進に 資することから、目標③の達成に向けて 必要な事業である。	(略)
19	①市道長野西155号線整備 事業 ②アスファルト舗装を景観 と調和した石畳舗装に整 備するもの ・L=200m、W=5m ③H28～H29年度、 <u>R1～R3年 度</u>	長野市	中心市街地のほぼ中央に位置し、商業 の集積地でもある市道長野西155号線 を、既に整備済みの善光寺表参道(中央 通りの新田町交差点以北)の景観と調和 した石畳舗装に整備する。 長野駅から善光寺までを網羅する安 全で快適なみち空間を整備するもので、 まちなか回遊の推進に資することから、 目標③達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総 合交付金 (都市再生整備 計画事業(善光寺 表参道地区)) ②H28～H29年度、 <u>R1 ～R3年度</u>
20	①千歳町通りふれあいの道 整備事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)

第3節 目標3「巡りたくなるまち」の達成に資する事業

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
14	①集客イベント等開催事 業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
15	①空き店舗等活用事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
16	①共通駐車券事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
17	①まちなか賑わい創出事 業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
18	①野外彫刻ながのミュ ージアム事業(まちなか 編) ②中心市街地に野外彫刻 を設置し、彫刻エリアの PRとまちなか野外彫 刻めぐりを実施するも の ③H20～H33年度	長野市	昭和48年から推進している「野外彫刻 ながのミュージアム構想」に基づき市内 各所に設置している野外彫刻を中心市 街地に集中的に配置し、野外彫刻エリア としてPRするとともに、まちなか野外 彫刻めぐりを実施する。 市民が芸術活動に触れる機会を広く 提供し、文化の薫り高い「彫刻のまち」 を目指すもので、まちなか回遊の推進に 資することから、目標③の達成に向けて 必要な事業である。	(略)
19	①市道長野西155号線整備 事業 ②アスファルト舗装を景 観と調和した石畳舗装 に整備するもの ・L=200m、W=5m ③H28～H29年度	長野市	中心市街地のほぼ中央に位置し、商業 の集積地でもある市道長野西155号線 を、既に整備済みの善光寺表参道(中央 通りの新田町交差点以北)の景観と調和 した石畳舗装に整備する。 長野駅から善光寺までを網羅する安 全で快適なみち空間を整備するもので、 まちなか回遊の推進に資することから、 目標③達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総 合交付金 (都市再生整備 計画事業(善光寺 表参道地区)) ②H28～H29年度
20	①千歳町通りふれあいの 道整備事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
21	①長野駅善光寺口顔づくり事業 ②長野駅の善光寺口にバリアフリー設備を整備するもの ③H17年度～ <u>H26</u> 年度	長野市	北陸新幹線延伸開業と善光寺御開帳に合わせて駅前町の顔としての外観や機能が集中整備された長野駅の善光寺口に、エレベーターなどのバリアフリー設備を追加整備する。 表参道の起点及び交通結節点としての機能充実と利便性の向上を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H20～ <u>H26</u> 年度
22	①中央通り歩行者優先道路化事業（Ⅱ期） （②③略）	（略）	（略）	
23	①市街地循環バス運行事業 ②中心市街地において、33人乗りの小型ノンステップバス「ぐるりん号」を運行するもの ③H12～継続	長野市 民間事業者	中心市街地における交通の円滑化や高齢者等の移動手段の確保、中心市街地の活性化等を目的に、中心市街地循環バス「ぐるりん号」を引き続き運行する。 「ぐるりん号」の運行は、地域住民の利便性の向上や移動手段の確保のみならず、観光客や買物客等のまちなか回遊の推進にも資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。	
24	①まちなか広場整備事業 （②③略）	（略）	（略）	（略）
25	①県庁緑町線沿線地区整備事業 ②都市計画道路県庁緑町線の未整備区間を含む沿線地区を一体的に整備するもの ・L=147m、W=9m ・区画道路 W=8m ③H24～R2年度	長野市	長野市の総合都市交通施設整備事業基本計画における交通セル方式の重要な補助幹線である県庁緑町線の未整備区間を、セントラルスクエアを含めた沿線地区と一体的に整備する。 敷地の整形化、集約化を図ることで宅地の利活用を促し、まちなか居住を促進するものから、目標②の達成に向けて必要な事業である。	①-1 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画（善光寺表参道地区）と一体の効果促進事業） ②-1 H24～ <u>H27</u> 年度 ①-2 社会資本整備総合交付金（ <u>防災・安全（街路事業）</u> ） ②-2 <u>H28～H30</u> ①-3 社会資本整備総合交付金（ <u>都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）</u> ） ②-3 <u>R1</u>

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
21	①長野駅善光寺口顔づくり事業 ②長野駅の善光寺口にバリアフリー設備を整備するもの ③H17～ <u>H30</u> 年度	長野市	北陸新幹線延伸開業と善光寺御開帳に合わせて駅前町の顔としての外観や機能が集中整備された長野駅の善光寺口に、エレベーターなどのバリアフリー設備を追加整備する。 表参道の起点及び交通結節点としての機能充実と利便性の向上を図るもので、まちなか回遊の推進に資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）） ②H20～ <u>H30</u> 年度
22	①中央通り歩行者優先道路化事業（Ⅱ期） （②③略）	（略）	（略）	
23	①中心市街地循環バス運行事業 ②中心市街地において、33人乗りの小型ノンステップバス「ぐるりん号」を運行するもの ③H12～継続	長野市 民間事業者	中心市街地における交通の円滑化や高齢者等の移動手段の確保、中心市街地の活性化等を目的に、中心市街地循環バス「ぐるりん号」を引き続き運行する。 「ぐるりん号」の運行は、地域住民の利便性の向上や移動手段の確保のみならず、観光客や買物客等のまちなか回遊の推進にも資することから、目標③の達成に向けて必要な事業である。	
24	①まちなか広場整備事業 （②③略）	（略）	（略）	（略）
25	①県庁緑町線沿線地区整備事業 ②都市計画道路県庁緑町線の未整備区間を含む沿線地区を一体的に整備するもの ・L=147m、W=9m ・区画道路 W=8m ③H24～H32年度	長野市	長野市の総合都市交通施設整備事業基本計画における交通セル方式の重要な補助幹線である県庁緑町線の未整備区間を、セントラルスクエアを含めた沿線地区と一体的に整備する。 敷地の整形化、集約化を図ることで宅地の利活用を促し、まちなか居住を促進するものから、目標②の達成に向けて必要な事業である。	①社会資本整備総合交付金（ <u>都市再生整備計画事業（善光寺表参道地区）と一体の効果促進事業</u> ） ②H24～R1年度

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
26	① 権堂地区にぎわい滞留 空間整備事業 ② 低未利用地を有効活用 して周辺道路や小路を 整備し、人が賑わう文化 ゾーンを創造するもの ・面積：約2,700㎡ ③ H25～R3年度	長野市 民間 事業者	歴史のある商業地であり、長野県随一の 繁華街でもある権堂地区に以前のよ うな活気を取り戻すことを目的に、平面 駐車場などの低未利用地を有効活用し て周辺道路や小路を整備する。 区域内にある国内最古の映画館も活 用しながら、まちなかで人が賑わい滞留 する文化ゾーンを創造するもので、ま ちなか回遊の推進に資することから、目標 ③の達成に向けて必要な事業である。	① 社会資本整備総 合交付金（都市再 生整備計画事業 （善光寺表参道地 区）） ② H25～R1年度
27	① 善光寺門前オープンカ フェ運営事業 (②③略)	(略)	(略)	
28	① 権堂地区市街地整備事 業 (②③略)	(略)	(略)	

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
26	① 権堂地区にぎわい滞留 空間整備事業 ② 低未利用地を有効活用 して周辺道路や小路を 整備し、人が賑わう文化 ゾーンを創造するもの ・面積：約2,700㎡ ③ H25～H29年度	長野市 民間 事業者	歴史のある商業地であり、長野県随一の 繁華街でもある権堂地区に以前のよ うな活気を取り戻すことを目的に、平面 駐車場などの低未利用地を有効活用し て周辺道路や小路を整備する。 区域内にある国内最古の映画館も活 用しながら、まちなかで人が賑わい滞留 する文化ゾーンを創造するもので、ま ちなか回遊の推進に資することから、目標 ③の達成に向けて必要な事業である。	① 社会資本整備総 合交付金（都市再 生整備計画事業 （善光寺表参道地 区）） ② H25～H29年度
27	① 善光寺門前オープンカ フェ運営事業 (②③略)	(略)	(略)	
28	① 権堂地区市街地整備事 業 (②③略)	(略)	(略)	

第4節 目標4「交わりたくなるまち」の達成に資する事業

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
29	①若者未来創造スペース整備事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
30	①街角に芸術と音楽があるまちづくり事業 (②③略)	(略)	(略)	
31	①長野市芸術館活用事業 ②音楽・ダンス・伝統芸能・舞踊・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催するもの ③H29年度～継続	長野市	<u>大小のホールとリハーサル室、練習室やギャラリーなどの様々な設備を活かし</u> 、音楽はもとより伝統芸能・舞踊・ダンス・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催する。 市民が一流の文化芸術に接する機会を提供し、文化的風土を醸成するとともに、個性と魅力あふれる市民文化を振興するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。	
32	①もんぜんぷら座運営事業 (②③略)	(略)	(略)	
33	①まちの見どころ再発見事業 (②③略)	(略)	(略)	
34	①もんぜんパートナーシップ事業 (②③略)	(略)	(略)	
35	①善光寺表参道文化村事業 (②③略)	(略)	(略)	

第4節 目標4「交わりたくなるまち」の達成に資する事業

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
29	①若者未来創造スペース整備事業 (②③略)	(略)	(略)	(略)
30	①街角に芸術と音楽があるまちづくり事業 (②③略)	(略)	(略)	
31	①長野市芸術館活用事業 ②音楽・ダンス・伝統芸能・舞踊・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催するもの ③H29年度～継続	長野市	<u>芸術監督に久石譲氏を迎え、施設の大ホールと2つの小ホール、リハーサル室、演劇・音楽・バンド練習室、ギャラリーなど様々な設備の存在を活かし</u> 、音楽はもとより伝統芸能・舞踊・ダンス・落語・演劇・美術など多種多様な公演やイベント事業を継続して開催する。 市民が一流の文化芸術に接する機会を提供し、文化的風土を醸成するとともに、個性と魅力あふれる市民文化を振興するもので、まちなか交流の推進に資することから、目標④の達成に向けて必要な事業である。	
32	①もんぜんぷら座運営事業 (②③略)	(略)	(略)	
33	①まちの見どころ再発見事業 (②③略)	(略)	(略)	
34	①もんぜんパートナーシップ事業 (②③略)	(略)	(略)	
35	①善光寺表参道文化村事業 (②③略)	(略)	(略)	

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
36	① 権堂地区市民交流施設 整備事業 ② 再開発施設の広場を整 備するもの ・敷地面積：約3,500㎡ ・広場面積：約800㎡ ③ H24～ <u>R1</u> 年度	長野市	第二期計画に位置づけた「権堂B-1 地区市街地再開発事業」により整備した 再開発施設に、中庭として建物と一体的 に利用できる市民交流広場を整備する ことで、中心市街地において極端に不足 している公園面積の拡大を図る。 まちなかに憩いと潤いの場所を提供 するもので、まちなか交流の推進に資す ることから、目標④の達成に向けて必要 な事業である。	① 社会資本整備総 合交付金（都市再 生整備計画事業 （善光寺表参道地 区）） ② H24～H29年度
37	① 権堂イーストプラザ運 営事業 ② 再開発施設を活用し、多 様な市民活動を支援す るとともに、交流の機会 を提供するもの ③ H26～継続	長野市 <u>指定 管理者</u>	第二期計画に位置づけた「権堂B-1 地区市街地再開発事業」により整備した 再開発施設に設置した市民交流センタ ーやコミュニティルームを有効に活用 し、多様な市民活動を支援する。 教室やイベント、マルシェなどを通じ て幅広い交流の機会を提供するもので、 まちなか交流の推進に資することから、 目標④の達成に向けて必要な事業であ る。	
38	① もんぜんぶら座改修事 業 (②③略)	(略)	(略)	
39	① 生涯学習センター管理 運営事業 (②③略)	(略)	(略)	

No.	① 事業名 ② 内容 ③ 実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を 実現するための 位置付け及び必要性	① 支援措置 ② 実施時期
36	① 権堂地区市民交流施設 整備事業 ② 再開発施設の広場を整 備するもの ・敷地面積：約3,500㎡ ・広場面積：約800㎡ ③ H24～ <u>H29</u> 年度	長野市 <u>榎まちづ くり長野</u>	第二期計画に位置づけた「権堂B-1 地区市街地再開発事業」により整備した 再開発施設に、中庭として建物と一体的 に利用できる市民交流広場を整備する ことで、中心市街地において極端に不足 している公園面積の拡大を図る。 まちなかに憩いと潤いの場所を提供 するもので、まちなか交流の推進に資す ることから、目標④の達成に向けて必要 な事業である。	① 社会資本整備総 合交付金（都市再 生整備計画事業 （善光寺表参道地 区）） ② H24～H29年度
37	① 権堂イーストプラザ運 営事業 ② 再開発施設を活用し、多 様な市民活動を支援す るとともに、交流の機会 を提供するもの ③ H26～継続	長野市 <u>榎まちづ くり長野</u>	第二期計画に位置づけた「権堂B-1 地区市街地再開発事業」により整備した 再開発施設に設置した市民交流センタ ーやコミュニティルームを有効に活用 し、多様な市民活動を支援する。 教室やイベント、マルシェなどを通じ て幅広い交流の機会を提供するもので、 まちなか交流の推進に資することから、 目標④の達成に向けて必要な事業であ る。	
38	① もんぜんぶら座改修事 業 (②③略)	(略)	(略)	
39	① 生涯学習センター管理 運営事業 (②③略)	(略)	(略)	

令和2年5月15日

長野市長 加藤久雄様

長野市中心市街地活性化協議会
会長 岩野 彰



長野市中心市街地活性化プランの変更
(第1回変更)について(回答)

標記の件について、本協議会は、以下のとおり協議会の意見として決議しましたので変更内容を了承します。

記

本協議会の意見

既に国の支援措置であって長野市中心市街地活性化プランに位置づけのある『長野灯明まつり開催事業・善光寺表参道まち歩き事業・長野駅東口バス待機場等整備事業・城山公園再整備事業・まちなか居住体験事業・南石堂 A-1 地区優良建築物等整備事業・長野駅周辺第二土地区画整理事業・市道長野西 155 号線整備事業・長野駅善光寺口顔づくり事業・県庁緑町線沿線地区整備事業・権堂地区にぎわい滞留空間整備事業』の 11 事業については、完了している事業を整理した上で、実施期間の変更と支援措置名の変更等内容を追加・追記し事業効果の充実を図りたいと考えています。

同様に長野市独自の事業である『長野駅東口バス待機場等整備事業・南石堂町 A-1 地区優良建築物等整備事業・長野駅周辺第二土地区画整理事業・屋外彫刻ながのミュージアム事業(まちなか編)・市道長野西 155 号線整備事業・権堂地区にぎわい滞留空間整備事業・権堂地区市民交流施設整備事業』の 7 事業については実施期間の変更、『市街地循環バス運行事業』については中心市街地循環バス運行事業から市街地循環バス運行事業へと事業名の変更をし、これらの変更等により更に中心市街地活性化に寄与できるものと認識しています。

また、実施主体の変更として『中心市街地遊休不動産活用事業』では、長野市、(株)まちづくり長野から中心市街地活性化協議会へ、『権堂地区市民交流施設整備事業』では、長野市、(株)まちづくり長野から長野市へ、『権堂イーストプラザ運営事業』では、(株)まちづくり長野から指定管理者へとそれぞれ変更となります。

これらの事業期間の変更、内容等の追加により継続して国や市からの支援を受けることにより権堂地区及び中心市街地の活性化への効果が期待できるものと確信しております。よって基本計画の変更内容について賛同いたします。

以上

